

令和6年度以降検討する事項について

出典：令和5年度第3回玉名市成年後見制度中核危険運営協議会資料

資料3

第二期市基本計画の工程表とK P I

具体的施策		K P I (令和8年度末の 数値目標)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
成年後見制度 の普及啓発	相談窓口の明確化	－	定期的に広報に掲載、ホームページで常時周知		
	講話や研修会の 企画・実施	9回開催（3回/年）	地域住民及び福祉関係者等の依頼を受け、適宜実施		
地域連携 ネットワーク の構築	玉名市成年後見制度中 核機関運営協議会の 定期的な開催	9回開催（3回/年）	定期的に開催		
	受任調整会議の開催	－	会議開催に向けた準備	受任調整会議の開催	
	要支援者の支援に関し チームで活動ができる 体制の整備	－	体制整備に向けた準備	チームで活動ができる体制の整備	
市長申立ての 適切な実施と 利用支援事業 の推進	市長申立ての適切な 実施	－	随時実施		
	成年後見制度利用支援 事業による助成	－	随時実施		
担い手育成・ 活躍支援	市民後見人養成講座の 実施	45人受講（15人/年）	年1回開催、受講者を1回当たり20人募集、75%以上の修了を目指す		
	成年後見センター等で 生活支援員として活動 できる体制の整備	－	随時実施		
任意後見制度 の利用促進	パンフレットの配布や 講話等を通じた制度の 普及啓発	－	※成年後見制度の普及啓発と併せて実施		
	任意後見監督人に対し ても必要に応じた報酬 助成	－	随時実施		



実施中



検討中・着手



未実施、令和6年度以降検討・着手